

富士市文化会館物品販売の承認申請書

平成 年 月 日

富士市文化会館 事務局長 殿

申請者
(主催者)

富士市文化会館の施設内での物品販売行為の承認の申請を致します。

記

催事名	
物品販売日時	平成 年 月 日 () 時 分から 時 分まで ※物品販売に伴う準備から終了時刻までをご記入下さい
販売場所	1. 大ホールホワイエ 2. 中ホールホワイエ 3. 小ホールホワイエ 4.
物品販売 取扱者	氏名 住所 電話番号 () -
内容(商品名・販売価格等)をご記入下さい。	

※販売手数料として物品販売については売り上げの5%相当額を納めていただきます。

※当申請書は使用日10日前までに会館事務室へ提出して下さい。締切り日を過ぎた申請については、承認できない場合もございますのでご注意ください。

会館使用欄

事務局長		主 幹	担 当

平成 年 月 日

提出期限	月 日
------	-----

上記の通り承認いたします。